

高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会について

1 設立

平成12年11月30日（木）

2 目的

県内のコンピュータネットワークに携わる機関・団体が緊密な連携を図り、ネットワーク上の違法行為、不法行為を防止すると共に、県民へのネットワークセキュリティ教育の促進に努め、ネットワーク社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

3 経緯

県警察では、平成11年3月に、ネットワーク利用犯罪の防止啓発を目的として、県内プロバイダ4社と「高知県警察・インターネットプロバイダ連絡会」を結成しました。

その後、ネットワーク上の犯罪の複雑巧妙化に対応するためには、県内の多方面の機関・団体との緊密な連携が不可欠であるとの認識から、プロバイダ業界に加え、県内大学等の研究機関、ネットワーク基盤を有する行政機関を含めた当協議会の設立に至りました。

4 活動内容

高知県ネットワークセキュリティ連絡協議会の活動は、会則で

- ① 会員相互間の情報交換
- ② ネットワーク犯罪防止対策の推進
- ③ ネットワークセキュリティ教育の推進
- ④ その他本会の目的を達成するために必要な事項

と定めています。

現在の具体的な取組は、次のとおりです。

- ① 総会の開催（6月、県警察本部）
- ② 香南市ポリテクカレッジで開催される「よさこいネットワークセキュリティセミナー」で啓発ブースを設置（10月）
- ③ 研修会の開催（2月、県警察本部）
- ④ 広報啓発活動

5 参加機関・団体（参加数55機関・団体）（令和4年1月現在）

- プロバイダ等企業 14
- 教育機関 6
- 行政機関 35

協議会への参画を希望される団体の方は、事務局まで連絡ください。

6 事務局

高知県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
電話番号：088-826-0110